

戦争と道徳的運

——「より少ない悪」への指針としての軍事専門職倫理教育を考える⁽¹⁾

眞嶋 俊造

はじめに

戦争においては、「戦争の霧 (fog of war)」⁽²⁾と呼ばれる状況が生じることがある。それは、文字通り銃弾や砲弾が飛び交うだけではなく、未確認情報が飛び交い、情報の錯綜や混乱が生じ、予測できなかった事態が連鎖的に発生するような状況である。そのような状況は想像に難くないだけではなく、これまで実際に何度となく起きてきた。そのような、常に不確定要素が伴う状況においては、戦争や戦闘の成功や失敗、また正不正について何らかの形で運がかかわってくる。

運は戦争の始まるずっと前から、戦争における個人に対して影響を及ぼす。個人についてみれば、生まれる時代や地域、生まれつきの先天的資質、生育した社会環境や家庭環境と後天的に身につけた資質、社会的地位や職業といった様々な要素により、戦争に巻き込まれるか、またどれほど戦争の影響を受けるのかは変わってくる。いつどこで生まれ、どのように育ち暮らしているか、そしてその時その場所で戦争が始まり、戦争の影響を受けてしまうかは、ほとんどの人にとっては自律的に選択することができない。否応なく、戦争においては、運は人々に影響を与えるといえる。

確かに、競技スポーツ競技やゲームの勝敗に、運はかかわる。同じように、戦争の勝敗にも、作戦の成功や失敗にも、戦場での生死にも、運はかかわってくる。しかし、多くの競技スポーツやゲームと異なり、戦争や戦闘が抱える特有の問題は、ほぼ確実に誰かが死ぬということ、また勝敗や引き分けといった状況では説明できない（程度の差こそあれども）誰もが割を食う状況が起こりえ、また常に犠牲者になる可能性があるということに運がかかわることであ

(1) 本稿を執筆するにあたっては、大庭弘継氏、新川拓哉氏、奥田太郎氏より数多くの貴重なコメントとアドバイスをいただいた。ここに感謝申し上げます。

(2) 「戦争の霧」は、作戦地域 (operational theatre) や戦場 (battle field) における「霧」も含めて、または時には実際に戦闘が行われている現場の状況に重きを置き、実質的な意味として「戦場の霧」といわれることもある。

る⁽³⁾。

戦争において問題となる運のうちには、戦争の現場、つまり戦場における行為やその結果についての道徳評価にかかわるもの——道徳的運——もある。道徳的運が戦争そのものや戦争における作戦や個々の戦闘にかかわっていることは論を俟たないだろう。同じように、道徳的運が、戦争そのものや戦争における作戦や個々の戦闘についての道徳評価にかかわっていることも疑いのないところであろう。

しかし、戦争と道徳的運の問題は、戦争倫理学や軍事倫理学の領域においてはほとんど扱われてこなかった。だが、例外的に、マーカス・シュルック (Marcus Schulzke) の論文は、戦争と道徳的運の問題をある程度まで正面から論じている⁽⁴⁾。その論文の論旨としては次の通りである。1) 兵士は時として戦場において倫理的推論過程 (ethical reasoning process) を用いて解決することが不可能な倫理ジレンマに直面することがある。2) 兵士が十分に状況を把握できていなかったりコントロールできていなかったりする場合においては、倫理的決定手順を用いてそれらのジレンマを解決することはできない⁽⁵⁾。3) それらのジレンマにおいては、兵士は行動の正しい方向性を推測するしかなく、結果を運に委ねることになる。

本稿は、シュルックの議論を適宜参照し、また参考にしながらも批判的検討を行いつつ、戦争倫理学の視座より、戦争と道徳的運、より具体的には戦場における兵士の行為と道徳的運について事例を検討することを通して議論を進めていくこととしたい。

本稿は3つの節に分かれている。第1節では、戦争と道徳的運にかかわる論点を整理したうえで、本稿の射程を確定する。第2節では、戦闘において道徳的運がどのようにかわるかを明らかにするために、2つの事例を通して検討を行う。第3節では、軍事専門職倫理教育の役割と機能について論じる。そこでは、軍事専門職倫理教育は、戦場において兵士が本質的に悪い行為を道徳的運に賭けて上手く逃れるような機会主義な傾向を抑制することに資するだけでなく、戦場における行為が道徳的に最悪な結果をもたらす事態を避けるための一つの方法となりうると結論付ける。

(3) 「決闘」や「一騎打ち」といった特殊かつ例外的な「ゲーム」には相討ちという場合がある。しかし、それらは相手を死傷させるという意図に基づいて暴力が行使される点において、他の多くのスポーツ競技やゲームと異なる。むしろ、それらは、より戦争や戦闘に近いといえるかもしれない。

(4) Marcus Schulzke, 'Ethically Insoluble Dilemmas in War', *Journal of Military Ethics* 12 (2), pp. 95-110, (2013).

(5) この議論は、少なくともシュルックが検討対象としている米陸軍『フィールド・マニュアル (*Field Manual*)』で提示されているような倫理的決定過程については該当するかもしれない。しかし、本稿の論旨の射程外となるため検討は行わないが、いかなる倫理的決定手順を用いても戦場における倫理問題を解決できないかどうかについては留保が必要であろう。

1. 論点整理と射程の確定

一口に戦争と道徳的運といっても、それにかかわる問題領域の範囲は非常に広い。例えば、「誰にとっての道徳的運が問題となるのか」という問いがある。それに対して、「関係する誰でも」という回答は問題を単純化し過ぎているかもしれない。しかし、戦争の開始、継続、終結に責任を持つ政治指導者、軍事政策としての戦争の遂行に責任を持つ将官、作戦地域で実際に戦闘を遂行する指揮官や兵士、戦闘に巻き込まれる非戦闘員や民間人、そして戦争や戦闘にかかわり、影響を受け、証言者として立会い、傍観し、無関心であり、戦争が起きていることさえ知らない人々まで含めることもできるだろう。

しかし、当然のことながら、上記の人々の行為、それに伴う結果における道徳的運の役割を網羅的に扱うことは現実的ではない。そこで、本稿では、武力または軍事力という相手の同意を伴わない物理的強制力を実際に行使する者、つまり軍人の行為、またそれに伴う結果において道徳的運がどのようにかわるかについて考えていきたい。というのは、軍人は、保護の対象でありながら戦闘に巻き込まれたり攻撃に晒される暴力の受け手でしかない民間人や非戦闘員とは異なり、武力や軍事力を用いて人々を殺傷したり器物を破壊したりできる特権を有しており、暴力を行行使する直接の行為者であるからだ。暴力を行行使する主体——つまり軍人——の行為やその結果は、相手の同意のない物理的強制力——つまり暴力——の行使が伴うがゆえに、道徳的考慮を必要とする重要な対象となる。そして、その行為や結果は道徳評価の対象となり、更にその評価には道徳的運が影響を及ぼす。

また、上記の問いと関連して、「戦争のどのレベルにおいて道徳的運が問題となるのか」という問いもある。例えば、国家運営としての軍事戦略レベル、軍事作戦のレベル、現場での戦闘のレベルを考えることができるだろう。おそらく多くの場合、様々なレベルは複雑に関連する。また、他のレベルを考えることも可能かもしれない。しかし、まずは、次の3つのレベルを設定しよう。

- 1) 戦争の開始、継続、終結に関する道徳的運（国家の軍事外交政策）
- 2) 軍事活動に関する道徳的運
 - 2-1) 作戦レベルにおける道徳的運
 - 2-2) 戦闘レベルにおける道徳的運

まず、「1) 戦争の開始、継続、終結に関する道徳的運（国家の軍事外交政策）」は、政治指導者が戦争を開始すること、（どのような軍事戦略を採用のかも含めて）継続すること、終結することに関しての道徳的運が問題となる。ここでは詳細な分析は行わないが、道徳的運を想起させるような事例として、1945年8月の日本の無条件降伏を挙げることができるかもしれない。

次に、「2) 軍事活動に関する道徳的運」のうち、「2-1) 作戦レベルにおける道徳的運」は、ある軍事作戦の開始、遂行、終了とその結果に関する道徳的運のことである。言い換えると、将官や大規模部隊の指揮官の行為、またそれがもたらす結果に関しての道徳的運が問題となるということである。なお、ここでの作戦レベルとは、大規模な部隊単位での軍事行動を指す。ここでは詳細しないが、例えば、第二次世界大戦のヨーロッパ西部戦線での、連合国軍による「マーケット・ガーデン作戦 (Operation Market Garden)」(1944年9月)を挙げることができるだろう⁽⁶⁾。連合国軍は空挺降下作戦によって最終目標であるオランダのアーヘンの橋の奪取を目指したが、連合国軍にとって作戦遂行上不利となる様々な要因が重なって失敗という結果となった。

最後に、「2-2) 戦闘レベルにおける道徳的運」は、戦闘を実際に行う現場指揮官たる下級将校、また下士官ならびに兵士の行為、またそれがもたらす結果に関しての道徳的運が問題となる。例えば、指揮する部隊が敵対する武装勢力による奇襲を受け、壊滅の危機に陥った場合を想定しよう。ある時点で指揮官のとった行為は、奇襲にさえ遭わなければ結果として道徳的に賞賛される(または少なくとも非難されない)はずだったとしよう。しかし、たまたま偶然に奇襲に遭ってしまったという不運によって、その行為は結果として道徳的に非難されることになるかもしれない。

さて、それでは本稿の射程を明確化したい。本稿では、戦争における道徳的運について応用倫理学(特に戦争倫理/軍事倫理/軍事専門職倫理)上の問題を明確化するために、上記3つのレベルのうち最後に挙げたレベル、つまり戦闘レベルを扱うこととしたい。というのは、ある限られた特定の行為、またそれに伴う結果について検討することにより、その趣旨に沿った議論を展開することができるからである。一方で、戦略や作戦レベルといった広範囲に「関係する誰でも」の範囲が広くなればなるほど、またそれらの持続時間が長くなればなるほど個々の道徳的運が複雑に連関することになり、いくつかの道徳的運の関連や因果関係を特定することが難しくなると考えられる。また、それらの複数の、個々の道徳的運からなる複合物を単一の道徳的運(の集合体)として議論することにより、戦争における道徳的運の問題の所在がぼやけてしまうか、または問題を不必要に単純化してしまうことが懸念される。他方、戦闘レベルにおける行為は比較的単純な構造を持つ。したがって、戦闘レベルでのある限られた行為を検討することを通して、戦争における道徳的運のひとつの典型的かつ重要な形態を明らかにできる見込みが立つ。また、このレベルにおいてこそ、シュルックがいうところの、兵士はその行動の正しさを運に委ねるしかない「戦争における解決不可能な倫理ジレンマ」というものが浮き彫りとなる。

また、戦争における道徳的運を検討するにあたっては、道徳的運の構成要素についても言及する必要がある。本稿では、軍事政策の執行者である軍人の行為についての道徳評価に関して

(6) この作戦は、『遠すぎた橋』(A Bridge Too Far) (1977年)の映画のモチーフとなっている。

道徳的運が果たす役割を検討する以上、軍人の行動の特性を勘案する必要があるだろう。トマス・ネイゲル (Thomas Nagel) は、公的道徳や公的決定は私的道徳や私的決定よりも帰結主義的傾向にあると論じている⁽⁷⁾。軍人は国家の軍事政策の執行者という公職にある以上、その職務上の倫理や判断、決定もまた、帰結主義的な傾向にあるものとして考えられよう。この議論に基づいて本稿の検討を進めるのであれば、戦争における道徳的運を評価するにあたっては、行為の結果に関する道徳評価が重要な地位を占めると考えられる。

このような理由により、次節以降では、戦闘レベルにおける、ある特定の指揮官の行為に伴う結果に関して道徳的運が果たす役割について検討することとしたい。

2. 戦闘において道徳的運が問題となる場合

前節で行った本稿の問題設定と議論の明確化を踏まえ、本節では戦闘レベルでの軍人の行為に伴う結果に関して道徳的運が果たす役割について、仮想事例を用いて検討を行う。次の「停車指示に従わない救急車の制止」という事例を考えてみよう⁽⁸⁾。

事例1：停車指示に従わない救急車の静止

ある中東の国に派遣されたホワイト軍曹は、同僚と共に基地正門前に設置してある検問所で基地正門の警備と基地の前を通る不審車のチェックを行っていた。基地正門は都市と町を結ぶ幹線道路に面しており、車両通行は頻繁である。しかし、高速で直進してくる車両を使った自爆攻撃を防ぐため、基地周辺の道路には交通を制限するためコンクリート製の障害壁が多数設置されている。そのため、基地周辺では常に交通渋滞を惹き起こしている。

ある日の午後、遠方から救急車がサイレンを鳴らし、前方の車両と障害壁をかわすために路肩に乗り上げながら高速で検問所に向かってきた。ホワイト軍曹は交戦規定 (rules of engagement: ROE) に従って、マイクによる車両の停止命令を出し、次いで警告射撃を行った。しかし、救急車は速度を落とすどころか、逆に速度を上げて近づいてくる。それを見て、敵対武装勢力による自爆攻撃と判断したホワイト軍曹の同僚は、救急車に対して手持ちの小銃で直接射撃を行ったが、数発を撃つうちに弾詰まりを起こし、射撃できない状態になってしまった。その間にも救急車は高速で急接近してくる。

ホワイト軍曹は救急車の接近を阻止するため、構えていた重機関銃を救急車に向け、

(7) トマス・ネイゲル、永井均 (訳) 『コウモリであるとはどのようなことか』 (勁草書房、1989年)、第6章「公的行為における無慈悲さ」、121-144頁のうち、134-136頁。

(8) この、いわゆる「検問所」の仮想事例は、トロッコ問題と同じように様々なバリエーションがある。シュルックの論文では米陸軍の「フィールド・マニュアル」から類似の事例 (いわゆる「検問所」の事例) が引用されている。

連続射撃を行った。銃撃によって蜂の巣となった救急車は検問所の20メートル前で完全に停止した。基地から増援のために送り出させた兵士とともに弾痕だらけとなった救急車の中を確認することにした。運転手が即死していることは明らかであった。ホワイト軍曹が救急車の後部を覗くと血まみれになった担架があり、そこには臨月の妊婦の死体が横たわっていた。後になって分かったことだが、その救急車は、自然分娩が難しく適切な手術を受けるために妊婦を乗せて、医師はおろか助産師さえいない田舎の小さな町から都市の病院に向かう途中であったのだ。路肩を走った理由は、妊婦の容態が急激に悪化したために、渋滞を避けて一刻も早く病院に着く必要があった。妊婦の体からは小銃の銃弾は見つかっておらず、致命傷となった頭部・胸部・腹部の銃創は、重機関銃の銃弾によるものであった。

この事例での道徳的運とは何だろうか。ホワイト軍曹は妊婦を射殺したことに道徳的責任があるのだろうか。「悪い時間に悪い場所にいた」ホワイト軍曹はただ「運が悪かった」だけなのだろうか。

極端なところから始めよう。もしホワイト軍曹は救急車が妊婦を純粹に救急搬送していることを知っているにもかかわらず射撃を行ったのであれば、ホワイト軍曹の行為には道徳的責任が問われうるし、その行為は道徳的非難に値するだろう。しかし、先の例では、ホワイト軍曹は「救急車が妊婦を救急搬送している」ことについて知らなかった、いや、より正確には知る由もなかったのだ。もし救急車が爆薬を満載して自爆攻撃を行う目的であったなら、制止するために救急車を射撃することに（絶対平和主義者でない限りにおいて）道徳的問題がないと考えるだろう。自らや周りの者の生命に対する不当な脅威である以上、それを取り除くことは許容されないとはいえないし、非難に値することではない。むしろ、その脅威の除去こそが軍人としてのホワイト軍曹の職務であり、道徳的義務として考えることができるだろう。それゆえ、もしその脅威を取り除かず、結果として周りの者が死傷したとするならば、ホワイト軍曹の行為は職務不履行になるだけでなく、道徳的非難に値すると考えられるかもしれない。

それでは、「知る由もない情報を知らなかったということから生じる無知」は、道徳評価において考慮されるべきことなのだろうか。これは道徳的運の問題であるように思われる。しかし、「知ろうとすれば知ることができる、またその見込みがあるにもかかわらず知ろうとしないことから生じる無知」は、道徳的責任を生じさせる可能性がある。すると、次のようにいえるかもしれない。ホワイト軍曹は、妊婦を射殺してしまったことに罪悪感を覚えるかもしれない。確かに、その行為に道徳的責任が問われえないとはいえない。しかし、その責任は道徳的運がもたらしたに過ぎず、良心の呵責を覚える必要のないものであって、必ずしも非難されうるとはいえないかもしれない。

では、武力を行使するという行為とその結果に伴う道徳的運について更なる検討を行うために、事例1を改変した事例1'を考えてみよう。

事例I' : 停車指示に従わない救急車の制止

ある中東の国に派遣されたブラウン軍曹は、同僚と共に基地正門前に設置してある検問所で基地正門の警備と基地の前を通る不審車のチェックを行っていた。基地正門は都市と町を結ぶ幹線道路に面しており、車両通行は頻繁である。しかし、高速で直進してくる車両を使った自爆攻撃を防ぐため、基地周辺の道路には交通を制限するためコンクリート製の障害壁が多数設置されている。そのため、基地周辺では常に交通渋滞を惹き起こしている。

ある日の午後、遠方から救急車がサイレンを鳴らし、前方の車両と障害壁をかわすために路肩に乗り上げながら高速で検問所に向かってきた。ブラウン軍曹は交戦規定 (rules of engagement: ROE) に従って、マイクによる車両の停止命令を出し、次いで警告射撃を行った。しかし、救急車は速度を落とすどころか、逆に速度を上げて近づいてくる。それを見て、敵対武装勢力による自爆攻撃と判断したブラウン軍曹の同僚は、救急車に対して手持ちの小銃で直接射撃を行ったが、数発を撃つうちに弾詰まりを起こし、射撃できない状態になってしまった。その間にも救急車は高速で急接近してくる。

ブラウン軍曹は救急車の接近を阻止するため、構えていた重機関銃を救急車に向け、連続射撃を行った。銃撃によって蜂の巣になった救急車は検問所の20メートル前で完全に停止した。基地から増援のために送り出させた兵士とともに弾痕だらけとなった救急車の中を確認することにした。運転手が即死しているのは明らかであった。ブラウン軍曹が救急車の後部を覗くと血まみれになった担架があり、そこには臨月の妊婦の死体が横たわっていた。後になって分かったことだが、その救急車は、自然分娩が難しく適切な手術を受けるために妊婦を乗せて、医師はおろか助産師さえいない田舎の小さな町から都市の病院に向かう途中であったのだ。路肩を走った理由は、妊婦の容態が急激に悪化したために、渋滞を避けて一刻も早く病院に着く必要があった。しかし、妊婦の体からは重機関銃の銃弾は見つかっておらず、致命傷となった頭部・胸部・腹部の銃創は、同僚が射撃した小銃の銃弾によるものであった。

この事例では、ブラウン軍曹と同僚は救急車の接近を阻止するため、交戦規定に従い最終手段として射撃による攻撃を行った。しかし、同僚の小銃による射撃が、妊婦が致命傷を受ける直接の結果につながった。ブラウン軍曹による重機関銃の射撃によって妊婦は殺害されたわけではない。

それでは、ブラウン軍曹に道徳的責任はないのだろうか。ブラウン軍曹は、救急車が妊婦を救急搬送していると知らない限りにおいて、妊婦の死について道徳的責任を負わないと判断することは可能だろう。その意味で、ブラウン軍曹の行為は道徳的に非難できないといえるかもしれない。とするならば、それは結果としてたまたま「運よく」銃弾が妊婦に当たらなかったという道徳的運が、ブラウン軍曹の行為に対する道徳評価に影響を与えたと考えることができ

るだろう。

上記二つの「停車指示に従わない救急車の事例」は、確かに、規範倫理学理論やそれに依拠する倫理的推論過程や手順を経たとしても必ずしも解決できるとは限らないジレンマとすることができるだろう。この点においてシュルックの議論は傾聴に値する。また、そのようなジレンマにおいては、兵士は行動の正しい方向性を推測するしかなく、結果を運に委ねることになるというシュルックの指摘もその通りかもしれない。

しかし、ここでは、結果を運に委ねるという議論から何が導き出されるかということが重要である。このことについてシュルックはそのような状況が起きないようにするようにはたらいと結論付けている。この結論はあまりにもナイーブではないだろうか。というのは、軍は解決できない倫理ジレンマが起きるような状況をなくす努力をすべきであるという主張だけでは、実際にそのような状況が起こった時の処方箋を何も提示しないからである。そのような状況が起こった時にさえも、いや起こった時にこそ、安易に運任せにしない判断力や思考様式を培うような軍事専門職倫理教育が必要なのではないだろうか。

救急車が自爆攻撃で向かってきているのか否か、救急車に敵戦闘員が乗車しているのか否か、誰に銃弾が当たるか、こういったことが運に依存すると強調することは、少なくとも軍事専門職倫理教育としては望まれることではない。結果を運に委ねることが強調されれば、兵士の軍事専門職としての倫理体系は深刻な危機を迎える可能性がある。上記二つの事例において最も避けるべきことは、兵士が「どうせ運なのだから、自分や仲間の保護を第一にすべきだ」という思考に陥ることである。ある種の戦闘においては兵力保護が最優先になる場合はある。しかし、そうではないような場合においても兵力保護しか考慮せずに行動することが問題なのである。このことを踏まえ、次節では、最悪の——道徳的に最も非難される——行為を避けるための一つの手段としての軍事専門職倫理のあり方を検討したい。

3. 「戦争の霧」の中で：軍事専門職倫理教育の必要性

戦場においては運が結果を左右する可能性があることは否定できない。いや、むしろそのような場合の方が多いのかもしれない。戦場における道徳的運も例外ではない。何らかの行為をとったほとんどの場合、自らの行為がもたらした結果から道徳的非難を浴びたり賞賛されたりするだろう。ある小隊指揮官の例を考えてみよう。指揮下の小隊がパトロール中に待ち伏せ攻撃を受けた。敵の位置は分からない。部下が敵の銃弾に倒れる。敵の姿は目視できないが、攻撃の方向から敵の潜む場所は特定できた。その場所に対して航空支援攻撃の要請を行った結果、敵の攻撃は止んだ。しかし、敵の潜んでいた場所に行ってみると、敵戦闘員だけではなく、多くの民間人の死体が転がっていた。

「戦争の霧」によって、戦闘におけるあらゆる行為が道徳的に免罪されるわけではない。しかし、「戦争の霧」という、運を含む様々な不確定要素が行為の結果を左右するのもまた事実

である。民間人の殺傷については、「区別」⁽⁹⁾や「手段の比例性」⁽¹⁰⁾という正戦論の「戦争における正義」の二つの基準が満たされない場合、「戦争の霧」はその攻撃の言い訳にはならない。

限られた時間の中で情報が錯綜し、刻々と変わる状況において、運が結果において不利な影響を及ぼすことを避けたり最小限に止めたりするためにこそ、軍事教育と訓練がある。そして、そのような状況で兵士が自分の行為を運に委ねて道徳的に最も悪い行為を選択することを避けるためにこそ、軍事専門職倫理教育がある。言い換えれば、軍事専門職倫理教育とは、軍人の道徳判断とそれに基づく行為において幸運を願うものではなく、最も道徳的に非難される行為を避けるためのものである。更にいえば、軍事専門職倫理教育の役目のひとつは、兵士に道徳的に非難される最悪の判断をさせない、最悪の道徳評価をされることを避けるよう導くことにあるといえる。

では、次の事例を使って、戦場におけるある行為の道徳評価において運がどのような役割を果たすかについて考えてみよう。

シェーン・ケイシーズ少尉指揮下の歩兵小隊は、これまで5日間にわたりベトナム中部高原地帯において索敵撃滅作戦(search and destroy operation)に参加している。兵士たちは、敵性分子と連続して接触したり、半分勤務中で半分勤務外のような夜を何度も繰り返し過ごしたりした後なので、汚れきって疲れきっていた。しかし、翌朝には、他の中隊の一部と合流し、ヘリコプターによる撤収のために約3マイル南にある着陸地帯まで移動することになっている。

その日の夕方遅く、野営予定場所に向かって移動していると、老人と女性、それと数人の子供を含めた約30人のベトナム民間人の集団に遭遇した。小隊付きの「チューホイ(南ベトナムに加わった元ベトコン兵士)」の通訳によると、民間人たちは、北ベトナム軍の大隊が村にやって来たという。ほとんどの村民が補給物資輸送に徴用されてしまった後、戦闘地域から海岸沿いの地域に向かって逃れているところだった。民間人たちは食料も何も所持していない。彼らは肉体的に消耗しきっていて、ひどい有様だった。多くの民間人が傷の手当てを必要としている。小隊の衛生兵は、背囊に収納できるだけの基本的な医療物資しか持っていない。

小隊付きの軍曹は、ベトナム人たちを助けることを提案した。軍曹は、昨日空中投下されて兵士たちに分配された糧食を集めて、それらをベトナム人の集団に与えたいと考えている。軍曹は、「ベトナム人たちが高地から抜け出して海岸地域まで移動するためには長

(9) 区別の基準は、戦闘員と非戦闘員・民間人を区別し、後者に対する直接攻撃や無差別攻撃を禁止する。民間人の殺傷を禁止する一般原則ともいえる。

(10) 手段の比例性の基準は、軍事標的に対して攻撃を行う際に、その攻撃によって得られる軍事的利得と、付随的に生じることが見込まれる民間人や非軍事施設への被害が釣り合っていないと規定する。民間人の殺傷がある条件の下で許容する例外原則ともいえる。

い距離を歩かなければならない」と指摘した。軍曹はまた、「いくらかの医療品を分け与えることはいい考えである」と述べた。分隊長の一人は即座に、「今から明日の撤収までの間にどんなことでも起こりうるのだから、小隊は食料を持っていることが必要である」と応答した。分隊長は特に、医療物資を使うという小隊付き軍曹の提案に激怒した。高地のうっそうとしたジャングルでは、物資の再補給や負傷者の避難には問題がある。とびとびにある切り開けた平地の多くは北ベトナム軍の監視下に置かれており、時として高射砲が設置されている。

さて、ケイシーズ少尉は、自らの持っている物資のいくらかをベトナム人の民間人に分け与えるべきか？ また、少尉は、負傷者の手当のためにいくらかの医療品を使うよう衛生兵に言うべきか？ 少尉の即座に思いついた対応は、「自分たちができる限りの助けを民間人に提供する」ということだった。しかし、ちょっと考えてから、今晚と明日の任務を考慮すべきことを思い出した⁽¹¹⁾。

ケイシーズ少尉の行為がもたらす結果から、私たちはどのような道徳評価をするだろうか。まず踏まえておくべきことは、ケイシーズ少尉の任務は索敵撃滅作戦、つまり敵を探し出し撃破する作戦を指揮し遂行・完遂することであり、決して民間人保護や人道支援を行うことではない。この状況において、小隊に求められていることは翌朝のヘリコプターによる撤収のために約3マイル南にある着陸地帯まで移動することであり、ケイシーズ少尉に求められていることはそのために小隊の指揮を執ることにある。

ケイシーズ少尉の行為の結果が道徳評価に晒される場合、小隊を被害なくまたは最小限の被害に抑えて帰還することを含めた、指揮官としてその任務を成功させたか否かがひとつの（実践的には時としてたったひとつの）評価基準となる場合がある。極論すれば、もし結果としてケイシーズ少尉が任務遂行に成功しなければ——たとえそれが故意、過失、偶然、またはただ「ついでになかった」だけだとしても——その状況でどのような行為をとったとしても道徳的非難に晒されることになるだろう。

ここには「戦争の霧」という道徳的運の問題が絡む。このことを示すために、たまたま偶然に予期できない敵からの奇襲に遭ったために部隊が壊滅し、予定通りの撤収に失敗した状況を想定してみよう。その場合において、ひとつの仮想状況を挙げてみる。ケイシーズ少尉は部隊が保有するいくらかの医療品を避難民に分け与えることにした。その後指揮下の部隊が予期できなかった敵の奇襲に遭い壊滅した。そうだとするならば、ケイシーズ少尉は自身の行為がもたらした結果（の少なくともある部分）に何らかの道徳的責任を負うと考えられるだろう。

(11) この事例は、国際軍事倫理学会（International Society for military Ethics: ISME）のウェブページに掲載されている軍事倫理教育事例集を著者が和訳したものである。なお、同事例は拙書『正しい戦争はあるのか？ 戦争倫理学入門』（大隅書店、2016年）において既に紹介していることを付す。

では逆に、もうひとつの仮想状況を挙げてみる。ケイシーズ少尉は分隊長の意見を採用し避難民に医療品を分け与えなかった。にもかかわらず、その後に指揮下の部隊が予期できなかった敵の奇襲に遭い壊滅した。そのような場合においてもなお、ケイシーズ少尉は自身の行為がもたらした壊滅という結果に何らかの道徳的責任を負うと考えることができるかもしれない。

上記の二つの仮想状況は、時点Aでの医療品を分け与えるか分け与えないかという行為が直接の問題なのではなく、予期できない敵の奇襲という「戦争の霧」にたまたま偶然に遭遇してしまい部隊を壊滅させてしまったというケイシーズ少尉の指揮に対する道徳評価が問題となっている。

それでは、どのような行為をとったとしてもそれらは同じ程度の道徳的非難に値するのだろうか。やはり異なるように思われる。ここで、ケイシーズ少尉が結果として索敵撃滅作戦を遂行し、小隊を無傷または最小限の損害において帰還することに成功したと仮定しよう。その場合、そのためにケイシーズ少尉がとった行為がいかなるものであれ、それは道徳的非難に晒されないのだろうか。おそらく、それは違ってくるように思われる。その違いは、最悪を避ける、「『より少ない悪』を目指す」という専門職倫理教育のコアを構成する理念から導き出されるだろう。

ケイシーズ少尉のとりうる行為は、避難民に医薬品を分け与えるか否かという二択だけではない。ここでケイシーズ少尉の任務が部隊を無事に帰還させることだとするならば、そのために資すると考えられる行為の選択肢はかなり広がるだろう。ここでケイシーズ少尉のリーダーシップという視座から考えて最悪なこと——最も避けるべきこと——は、部隊内での反目やそれによる士気の低下や指揮の喪失、戦闘力の低下・減耗、のみならず、部隊の兵士が反乱を起こすことである。ひょっとしたら、反乱を避けることが、まずは小隊指揮官としてのケイシーズ少尉のリーダーシップに求められることかもしれない。

しかし、リーダーシップとして最悪なことを避けるためであれば、いかなる道徳的に悪い行為が許容されるわけではない。道徳的に最も悪い行為は避けるべきである。例えば、過度に兵力保護に固執するあまり、避難民が敵のスパイかもしれないという疑念のもと、部隊の位置や行動を知られないようにと全員を射殺し、穴に埋めてしまうという行為でさえ、部隊の無事帰還を成功させるためという理由で行われるかもしれない。ここではそのような事例について検討を行わないが、戦場において軍人による民間人に対する残虐行為は枚挙に暇がない。歴史的に判明している事案だけでも数多くあるということは、判明していない事案を考慮すると、その数は無数に上るだろう。

悪事の結果を運に委ねるような指揮官は次のように考えるかもしれない。「ひょっとしたら避難民は敵側のスパイかもしれない。ひょっとしたら避難民は敵にこちらの情報を与えるかもしれない。避難民を殺害すれば、ひょっとしたらそのようなリスクは避けられるかもしれない。もし民間人を殺害しても、自分と自分の指揮下の兵士しか知らないから、問題にはならないだろう。事実は闇に葬られる。そして葬られた事実はもはや事実ではない。それなら誰からも非

難されない。もし何らかの理由で避難民殺害の事実が明るみに出て道徳的非難に晒されたとしたら、それは運が悪かっただけだ……」。

もし指揮官がそのように考え、明るみに出ないだろうという見込みや、出ないで欲しいという願望を運に任せて避難民を殺害するという行為をしたとしたら、その行為はどのような道徳評価となるだろうか。実際には明るみに出ないかもしれない。もし私たちが避難民殺害の事実を知らなければ、それについて評価することはできない。しかし、その事実が明るみに出た場合にはどう評価するだろうか。

軍事専門職倫理教育の狙いは、不運によって生じうる道徳的に悪い結果を常に考慮しながら戦場において道徳判断と意思決定を行う能力を涵養することだけに止まらない。むしろ、軍人が戦場において機会主義的に道徳的運に賭けて悪事を行うこと、またそのような意図に基づく道徳的に最も悪い行為を避け、防ぐことにある。軍事専門職倫理教育の根底にあり、その核をなす最低限の目的は、兵士が戦場で意思決定を行う際に、結果を運に委ねて道徳的に最悪な行為をとらない習性を刷り込むことではないだろうか。

おわりに

戦場は時として「戦争の霧」に包まれることがある。戦場における行為の結果に関する道徳評価がある程度まで運に左右されることは避けられない。しかし、兵士による運任せの「逸脱行為」——最も悪い、最も道徳的非難に値する行為——を避け、防ぐためにこそ、軍事専門職倫理教育はある。著者は、この考えが「実務家」と共有されているかどうかは分からないし、喜んで受け入れられるものであるかも分からない。しかし、最低限の規準として「倫理的な最悪を避ける」という軍事専門職倫理教育の目的と狙いは、リスクヘッジを志向する軍人のプロフェッショナリズムに相反するものではないと考える。軍人が戦場での悪事の隠蔽というステークに道徳的運を試すことがないことを、最低限の、しかし最も重要な目的の一つである「最悪を避ける」ための方策として、今後において広く軍事専門職倫理教育が行われることが望まれる。これもまた、戦争や暴力がもたらす悪を少しでも「マシ」なものに、「より少ない悪」を目指すための方法のひとつと考えられる。